

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

入札制度の変更による規則・要綱等の改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 27 年 4 月 1 日より入札制度が改正される事から、下記の規則並びに実施要領を改正する旨、長崎県土木部長より通知がありましたのでお知らせいたします。

記

1.改正する規則・要綱等

- 1)長崎県建設工事執行規則
- 2)長崎県建設工事電子入札実施要領

2.改正事項

- 1)工事費内訳書取扱要領の一部改正にかかること
- 2)長崎県設計図書等交付要領の制定にかかること

3.施行日

平成 27 年 4 月 1 日